

東陸発審第9号
2017年10月25日

加入団体連絡責任者
個人登録会員 (連名各位)

公益財団法人東京陸上競技協会
理事長 中野 人志
(公印省略)

審判活動におけるハットとキャップの使用方について

平素から、東京陸協の運営につきましてご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、標題のことにつきまして平成30年度以降は下記の取り扱いとなりますので、
会員各位におかれましては徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 平成30年4月以降の審判活動における帽子は、「キャップ」に統一します。
＜統一の経緯＞ ハットの価格が引上げとなったこと、審判員によってはハット、キャップの複数購入が必要となること、および使い勝手の面からキャップ使用の希望が多く寄せられたことによるもの
- 2 審判員が使用するキャップの色区別
審判長(赤)、スターター(橙)、競歩審判員(黄)または(緑)、その他審判員(白)
- 3 経過措置 (猶予期間)
平成30年度及び31年度については、ハットとの併用を認めますが、審判員活動の一体性を図る観点から、早期にキャップへの移行に協力をお願いいたします。
(移行状況によって経過措置期間を短縮することも検討いたします。)

＜問い合わせ＞

東京陸上競技協会

事務局 または 競技運営委員会審判部長 潮田 和男

電話 03(3203)6123